

## 会議録

会議の名称	令和3年度 第5回西東京市緑化審議会
開催日時	令和4年2月7日(月) 14時00分から17時00分まで
開催場所	住吉会館ルピナス 2階 研修室
出席者	委員：伊藤会長、飯田委員（オンライン参加）池田委員、梅原委員、大矢委員（オンライン参加）、加納委員（オンライン参加）、亀田委員、古賀委員、佐藤委員、椎名委員、田巻委員、永田委員、中村委員（オンライン参加）、蓮見委員 事務局：みどり環境部長 青柳、みどり公園課長 渡邊、みどり公園課 西、大島 支援委託業者：ランドブレイン株式会社 宮脇、岡嶋
議題	(1)令和3年度第4回西東京市緑化審議会会議録（案）について (2)下保谷四丁目特別緑地保全地区秋の一般開放イベントの報告について (3)パブリックコメントの意見について (4)下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画（案）について (5)その他
会議資料の名称	資料1 令和3年度第4回西東京市緑化審議会会議録（案） 資料2 令和3年度「下保谷四丁目特別緑地保全地区 秋の一般開放」イベント実施報告 資料3 令和3年度「下保谷四丁目特別緑地保全地区 秋の一般開放」アンケート結果 資料4 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画（素案）に係るパブリックコメント意見 資料5 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画（案） 資料6 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画について（答申案） 資料7 緑と花の沿道推進事業補助金（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>1. 開会</u></p> <p><u>2. 審議事項</u></p> <p>(1)令和3年度第4回西東京市緑化審議会会議録（案）について (会長) お気づきの点があれば、会議終了後までに申し出てほしい。</p> <p>(2)下保谷四丁目特別緑地保全地区秋の一般開放イベントの報告について (会長)</p>	

本イベント報告についてお気づきの点があればご発言をお願いしたい。また、今年度末または次年度の頭にイベントの企画を検討しているので、のちほどご紹介したい。

(3)パブリックコメントの意見について

(会長)

パブリックコメントでは、普段から屋敷林でボランティアとして活動なさっていると思われる方から、事業への理解をふまえて、ご指摘をいただいた。お気づきの点があればお願いしたい。

(委員)

パブリックコメントの意見はどのように公開するのか。

(事務局)

2月15日の市報にて意見への対応を掲載する予定である。ただし、紙面の関係もあるので、全ての意見が掲載されるとは限らない。同日に公開するホームページでは、全ての意見と回答が掲載される。

(委員)

いただいている意見に対して「ガイドラインの作成を令和4年度以降に行う」という回答が多くみられる。現時点では、緑化審議会の場合での議論はもう終了だと思うが、ガイドラインを誰がいつ作成する予定なのか、疑問に思う人がいらっしゃるのではないかと。

(会長)

資料5 p22にてガイドラインの作成についての記載があるが、これは総合計画と都市計画マスタープラン、緑の基本計画とあわせて動いていくものである。また、資料5 p25にて、当面の体制について、主体は西東京市、アドバイスを行う専門家や、委託業務を通して対象地の運営補助を行いながら、現在活動されている高橋家屋敷林保存会の皆さんと共に動いていくことが、図の中では示されている。ただし、会議体としては、場が明確に位置づけられていない。事務局としていかが考えているのか。

(事務局)

ガイドラインについて、本審議会で審議いただくものではないと認識している。ガイドライン作成の主体はみどり公園課であり、作成に際して適切なタイミングで、現地で実際に活動されている方への相談、また、緑化審議会の皆さんの意見をお聞きすることはあるかと思う。

(会長)

資料5 p25に掲載されている図は、当面の間の屋敷林の保全と活用のベースとなることを市には認識してほしい。高橋家屋敷林保存会をはじめ住民ボランティアとの連携をはか

り、運営補助として委託業務を行い、かつ専門家の知見を取り入れていくことはまだ、うまく組み込まれていないと感じる。来年度以降の体制の課題としていただきたい。専門的な知見がないとガイドラインの作成は難しいと考えているのでご検討をお願いしたい。

#### (4)下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画（案）について

（会長）

令和3年12月18日に現地で説明会を行った。説明会やパブリックコメントでの指摘事項、庁内関係課からの指摘事項をふまえ、今まで審議してきた方向性は変えずに、事務局と共に、資料5の修正を行った。何かご意見があればお願いしたい。

（委員）

資料5 p25の推進体制について、当面の推進体制については、まとまりのあるものになったと思う。図中の「近隣駐輪場の利用者」は、どのような位置づけで入れ込んだかを知りたい。

（事務局）

対象地の南東側にある、あらかしき公園の地下には大型の市営駐輪場がある。その利用者に、その他のプレイヤーとして、ご参加いただけないかという趣旨で記載した。そこに自転車を置く人々は、毎日通勤や通学で自転車を置く度に、屋敷林を見ているはずである。「ここは何だろう」と思っている人々に屋敷林を知ってもらい、一プレイヤーとして、親しんでもらえたらよいという想いがある。

（委員）

今後、駐輪場内に掲示板等を設置するなど工夫を行うことで、活動に参加、また、足止めのきっかけになっていくのではないか。

（委員）

以前の一般開放でのアンケートの際に、来場者に練馬区の方が多くいたように思う。練馬区と屋敷林は独立した存在ではあると思うが、白子川流域であることも含め、練馬区との協力の芽になればよい。

（会長）

利用者圏を考えたとき、市境を含めてターゲットがいるというメッセージになりうるのではという委員の視点は面白い。

（委員）

様々なプレイヤーとの協働を進めていくにあたり、観光協会や商工団体、指定管理者と組んでいくと思う。表現を「地域の事業者」として一括りにするのではなく、公共団体や福祉団体、教育団体は区別するなど、関係者の広がりが見えるように示し、いろんな部署やいろ

んな分野が関わっていくことがわかるとよい。幅広くいろんな方々が参画できることがわかるイメージが欲しい。

(会長)

「各種団体」や「福祉団体ほか」などの表記があっても良いかもしれない。

(委員)

芸術やアート関係の団体も入ってくるとよいのではないか。

(会長)

前向きに検討していきたい。

(委員)

図中には「小中学校」と書かれているが、小中学校だけでなく、保育園や幼稚園の子どもたちが日常的に来られる場所になるとよいのではないか。対象地のように、囲われていて安心して遊べる空間は子供連れには貴重な場である。練馬区の屋敷林では、保育園と密に連携していると伺っている。

(会長)

図のプレイヤーとして、グリーンインフラや公園緑地の維持管理の観点からほかの連携先を加えたとしたらどんなものがあるか。

(委員)

グリーンインフラは緑地だけでなくその機能を活用していく関係者も含めるという意味がある。緑に関心がない方、異なる分野の人々が関わってくればよいのではないか。グリーンインフラに関して、特に付け足す必要はないと感じる。

(会長)

白子川流域圏のことを考えると、グリーンインフラに関係するような団体、水利権関係者等がいるのではないかと思ったがいかがか。

(委員)

対象地の近隣の体験農園や市民農園の利用者はすでに農的体験を行っており、参画へのポテンシャルも高いと思う。追記してもよいのではないか。

(委員)

庁内連携についての記述があるが、どこの部署なのかがわからない。課名を記載するのは調整が必要かもしれないが、庁内のプレイヤーとして様々な分野の方が、保全活用に参画していけるとよいのではないか。

(会長)

図では、庁内連携の図で表現していることを理解していただければと思う。

(委員)

緑のオープンスペースは、横の連携もしやすいこと、また、その連携先が緑地系の部署や都市計画の部署だけではないことを伝えられればと思った。

(会長)

他に意見がある方はお願いしたい。

(委員)

第4回目の審議会で議論になったが、保全と活用は別物ではないと思っている。資料5 p20方針1に基づく行動指針の語尾が「使いながら守っていきます」となっている。都市緑化法では、特別緑地保全地区について、「保全」という言葉はあるが「活用」という言葉はない。本緑化審議会では「活用」も含めるとしてきたが、根本は「保全」があると思う。

「使いながら守っていきます」と聞くと、守っていくより使うが強い気がするので、「守りながら使っていく」と変えていただきたい。

(会長)

個人的には、動詞の最後が「守る」だと守っていくことがメインに聞こえる。文章の変更に関して抵抗はないが、皆さんの意見はいかが。

(委員)

「守る」が後ろの方が、守ることが感じられる。

(委員)

前回の一般開放では、竹を活用して竹細工をしている方がいたほか、かつてより、生活の中で薪を活用していた。「資材を利用しながら守っていく」というような表現が付け加えられるとよいのではないか。

言葉については「守っていく」が後ろの方がよい。

(会長)

活用していることが元来の保存の形なのだという考え方でよいか。

(委員)

11月の資料と比較すると、資料5 p20の行動指針1「保全」、2「活用」、3「今後に向けて」というようにわかりやすいタイトルがついていたが、今は内容を読み込まないと主旨がわかりづらくなっている。11月の資料では「保全」という言葉が明確に入っていたのでわか

りやすかった。また、方針3は、連携がテーマであるにも関わらず、語尾は「保全活用していきます」となっている。前回の資料と同様に、行動指針それぞれにわかりやすいタイトルが入るとよいのではないか。

(会長)

第4回の緑化審議会で、保全と活用は別物ではない、という結論になったかと思う。また、4年前の本緑化審議会発足後から一貫して、保全と活用は一体のものである、という捉え方がある。

方針1は物理的な環境に関するもの、方針2は保全・活用に人がどう関わっていくかということ、方針3は方針1、2をうまく回していくための仕組みと連携についてである。現状では、3つの方針それぞれの中で、保全と活用が入り混じっているので、「保全」というタイトルをつけると、前回の議論に戻ってしまうかを感じる。いかがか。

(委員)

委員の意見を踏まえての提案だったが、現在の主旨を理解した。

(会長)

「使いながら守っていく」という文言について、認識が分かれている。

活用について、具体的に「資材」というキーワードもあげられたように凍結的な保存ではなく人の手が加わることで植生も建物も活かされていく、という保全と活用のあり方が、この文章の中で足りないと思われる方がいたら、修正案のご提案をお願いしたい。

(委員)

資料5 p20方針2に基づく行動指針について、植生と建物に関する記載あるが、方針3に基づく行動指針では、植生のことのみしか触れられていない。建物についても、方針3に基づく行動指針に入っているとよいのではないか。「屋敷林の保全や活用を推進するため、屋敷林として具体的な植生・建物などの維持管理と活用等に関するガイドラインを」としてはどうか。

(会長)

「保全や活用を推進するため、具体的な植生・建物等の維持管理や活用に関するガイドライン」と修正することで、植生だけでなく、建物や建物の中の道具、維持管理も含まれていくのではないか。

(委員)

賛成である。

(委員)

昔は、屋敷林内に自生したもので unnecessary 樹木は、伐採して処分をしていた。今の訂正だ

と、「屋敷林としての価値・役目を保全していくための管理」という表現の方がよいのではないか。

(会長)

そのご意見は、実生木への対応方法を含めたものであるという理解でよろしいか

(委員)

再度確認したところ、上から3行目に「特徴的な植生を維持・管理するため」と記載があった。先ほど指摘していた件はカバーされている。

(委員)

先ほどの発言について、守ることを貫いてほしいという想いがあったためである。先ほどの文言については撤回したい。

(委員)

今回の修正で資料編が加わっている。資料編が加わるのはよいが、意見や感想の自由回答が羅列されており、前半よりもボリュームが多い気がする。

(委員)

自由意見については載せなくてもよいかと思う。

(事務局)

第1回審議会でお示した春の一般開放の結果のように各回答を分類してグラフにして掲載するのはいかがか。

(会長)

ページ数が増えるのは望ましくないが、グラフで載せることはよいかと思う。

(委員)

一般市民の意見がこれだけあるということを示せるため、私たちの活動ではアンケート結果そのまま掲載するようにしている。分析するのはよいが、難しいのであれば、全文載せてもよいのではないか。

(会長)

生のコメントについても、紙面のバランスを見て、掲載できればと思う。グラフで示すことでどのくらいの意見が来ているのか、ボリューム感がわかるとよい。

(委員)

資料5 p25について、「将来的には、民間活力の導入を視野に体制の検討をしていきま

す。」とあるが、本審議会が終わったら、話し合う場はなくなってしまいます。本図では、体制として会議体があるのではなく、バラバラなものがつながっていくような表現になっている。会議体や推進体制を継続していくために、民間活力の導入がある。今の図では、民間活力の導入がゴールのように見えるので、何らかの形で話し合いの場を持続させていくのだという決意が盛り込んでいけるとよい。

また、本対象地は、西東京市と練馬区の境目になっており、図中ではプレイヤーは西東京市民となっているが、周辺自治体とつながっていくことも必要かもしれない。明記しなくても、包括できるような示し方ができるとよい。例えば「専門家など」の「など」に含まれる等、検討できるとよいと感じる。

(会長)

はじめの修正をふまえて、「将来的には民間活力の導入の検討を視野に、保全と活用のお話し合いの場の継続を検討していきます」という書き方ではいかがか。

(委員)

その意見で問題ない。

(委員)

民間活力の導入について、一見すると指定管理者制度と受け取られる可能性がある。委員がおっしゃることはもっと幅が広く、民間の知見を導入していくことも含まれるのではないか。

(会長)

その点に関しては、次年度と再来年度にどのように仕組みを作れるかが重要であると思う。専門家としてのアドバイスをふまえて屋敷林の多面的な価値を評価しながら、来年度と再来年度について、運営補助のありかた、その運営補助のありかたにどう専門家が連携できるか等、その仕組みをつくるのが2年間のテーマなのではないかと思う。

(委員)

屋敷林を買収した場合、大抵の自治体では、屋敷林でなくなってしまうことが現実にある。原生自然区域だと手を付けられない、雑木林は少し手を付けることができ、屋敷林は多く人が手を入れることができるという考え方があり、手を入れすぎることによって屋敷林本来の自然環境は失われてきた。どのような仕組みで保全と活用を進めていくかは、今後のモデルになると思う。

(会長)

委員、委員の発言は本質的なことだと思う。事務局でも検討するとともに、緑の基本計画や都市計画マスタープラン、総合計画でもテーマとして抱えていくべきだと思う。



(事務局)

体制に関する意見を多くいただいているが、推進体制の専門家は、プロポーザルや入札で委託を受けた業者になり、地域に対して知見の深い方が入るかどうかが難しいところである。

来年度以降、緑化審議会はみどりの基本計画策定の議論にシフトしていく。緑化審議会は西東京市の緑や自然について議論する場であるので、特別緑地保全地区について議論するという可能性もありうる。緑化審議会の委員には高橋家屋敷林保存会の方もいらっしゃることも、また先ほどから議論いただいている通り「保全」が第一で、そこには専門家の視点が必要であると考えているので、意見をいただきながら、ガイドラインを作成していきたい。いずれにしても、令和6年度に向けて、対象地を市民の方に開放していきながら特別緑地保全地区として、保全を進めていきたい。

(会長)

緑化審議会で、特別緑地保全地区に関する議論を続けていくことが必要だとは、どなたもおっしゃっておらず、本質的な価値を失わないように話し合いの場を維持していこうという意見だと思う。資料5 p25に示すようなガイドラインの作成や人材育成などの取組を行っていくためには、様々な事業が必要である。本質的な方針を踏み外さずに取組を行う必要があるが、具体的に個々の事業を進めていくにあたっては、この記述だけでは必要なことが網羅されていない。課題等を共有しチェックする仕組みを今後2年間どのように維持していくかが大事である。ただし、この表現については、自治体で行う事業のフレームを無視しては記述できない。着地点を探りながら書いているのが今の状況である。ここでの議論は次年度につなげていきたいと感じている。

(委員)

資料5 p13の屋敷林での社会教育活動について、①②があげられており、どちらも市役所がやったものである。市役所が主催のものだけが、社会教育活動なのか。屋敷林では、公民館や学校主体の活動も多くある。ほかの活動についてもうまく入れていただきたい。

(会長)

資料5 p14で、屋敷林保存会の主催の活動にも触れている。屋敷林での社会活動については、リード文の後ろに「学校教育や公民館での取り組みが行われていますが」というように修正をさせていただければと思う。

(委員)

②は市民団体との連携による活動で、市役所、社会教育課だけで行った活動ではない。記載方法を検討していただきたい。

(委員)

写真は掲載しないのか。グラフィックがあったほうがより分かりやすいと思う。

(会長)

事務局で、掲載できる資料を検討したい。

下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画（案）について、議論を終了してもよろしいか。

(5)その他

(会長)

コロナウイルスの影響もあり、対象地ではイベント実施がうまく行えなかった現状があるが、来年度も桜の開花と併せて、春の一般開放を企画している。

また、2月に市民参加のイベントとして、まちあるきイベントを実施しようと思っていたが、コロナの感染状況を踏まえ、一般参加者を募るのは難しいと考えている。元々、まちあるきの結果を今年度最後のヤシキリン通信に反映させたいと思っていたため、まちあるきの内容と結果はとりまとめたい。ヤシキリン通信の編集は事務局と伊藤研究室のゼミと連携して進められればと思う。

～事務局より資料7について説明～

～事務局より資料6について説明～

(会長)

下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画（案）については、2月17日に答申として、市長に示したい。この文言でよろしいか。

(委員)

異議なし

### 3. 閉会

～事務局挨拶～

～会長挨拶～

以上で第5回西東京市緑化審議会を閉会する。

以上